

社協だより



2021.6.1
No. 99号

本誌は赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。

- 令和3年度の事業計画と予算
- 共同募金会からのお知らせ
- 生きがい活動事業団、おたがいさま事業、ボランティアセンターの紹介



生きがいデイサービス・ふまねっと体験

編集発行：社会福祉法人 増毛町社会福祉協議会

〒077-0224 増毛町南畠中町2丁目27番地1 老人福祉センター内

☎ 0164-53-3600 FAX 0164-53-3602

E-mail : masikeshakyo@gray.plala.or.jp

社協ホームページ：増毛町ホームページのリンクからご覧下さい。

印 刷：有限会社 弘版

令和3年度

増毛町社会福祉協議会が

取り組むべきこと

令和3年4月の社会福祉法の改正では、これまでの支え手と受け手に分かれるものから、だれもが役割をもって活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた方針に加え、地域生活での困難な課題を解決するため包括的な支援体制を作り上げることが示されています。このことは社会福祉協議会が進めてきた地域福祉活動と重なる部分も多く、そのひとつひとつを大切にすることでき各種事業の効果的な推進に努めてまいります。

令和3年4月の社会福祉法の改正では、これまでの支え手と受け手に分かれるものから、だれもが役割をもって活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた方針に加え、地域生活での困難な課題を解決するため包括的な支援体制を作り上げることが示されています。このことは社会福祉協議会が進めてきた地域福祉活動と重なる部分が多く、そのひとつひとつを大切にすることでき各種事業の効果的な推進に努めてまいります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業が中止となりました。日々の暮らしに取り入れた手指の消毒やマスク着用など、感染防止策に煩わしさを感じることもありますが、從来の日常を早く取り戻せるよう事業実施には安全安心を第一に進めます。



令和3年度の事業計画

増毛町の福祉を守るために
4つの重点

- 1) みんなで支え合う地域づくり
- 2) 安心して生活できる地域づくり
- 3) 人や地域を育てる仕組みづくり
- 4) 課題に対応した活動を進める組織づくり

みんなで支え合う地域づくり

地域福祉活動

ふれあい広場、三世代交流、テントや鍋・炊飯器・発電機・除雪機や軽トラックなどの物品貸出し

福祉団体への活動支援、助成

老人クラブ連合会、身体障がい者福祉協会、母子すみれ会、遺族会、手をつなぐ親の会、子ども活動会議、青少年健全育成活動、暑寒大学、町民スクール(高齢者支援)、保護司会、民生委員児童委員

共同募金事業の推進

募金運動、配分金事業、歳末見舞金配分事業

地域助け合い・支え合い事業の推進

おたがいさま事業の訪問型や生活支援のサービス、地域福祉活動コーディネーターの養成、地域懇談会の開催、住民活動応援補助金制度の周知など

安心して生活できる地域づくり

在宅福祉サービスの充実

生きがいデイサービス、除雪サービス、ひとり暮らし高齢者宅のビニール張り

心配ごと相談・各種相談員との連携

総合相談窓口の開設、専門家や関係機関との連携、民生委員・人権擁護委員との懇談

権利擁護の推進

日常生活自立支援事業の受託、同事業利用者助成事業の周知、成年後見制度の周知

生活困窮者自立支援活動の推進

生活福祉資金貸付事業、少額つなぎ資金貸付事業、生活保護受給者自立支援事業への協力

災害時の支援活動

被災世帯への援助、災害支援活動研修事業への参加、災害時相互支援の周知、災害ボラン

ティア組織づくり

介護保険事業の実施

明和園事業受託に向けた体制づくり

人や地域を育てる仕組みづくり

高齢者などの社会参加支援

生きがい活動事業団の活動、老人クラブの社会参加活動

ボランティア活動

ボランティアセンターへの助成と組織強化、生きがいデイサービスへの協力

福祉教育の推進

児童・生徒のボランティア活動、児童生徒から高齢者へのふれあいお便り郵便

地域づくりを担う人材の育成

福祉関係研修・講演会の開催、ボランティア研修会への参加、活動する人材確保と養成、

生活支援コーディネーターの養成

課題に対応した活動を進める組織づくり

社協の活動を皆さんに伝えるため、社協だより発行とホームページ運営を行い、業務内容の公開を進めていきます。運営基盤としては正副会長会議をはじめ、理事会・評議員会を開催し、監査の充実を図り、重要事項に位置づける事業については、検討部会を設置しながら事務局体制の整備を行います。

その運営には、安定的な財源確保も必要なことから、会員会費制度の充実、チャリティ事業の実施と協賛、寄附金や補助金の確保、共同募金活動を積極的に進めます。役職員の資質向上には、役員・評議員研修を開催し、役員等の研修会参加促進や職員研修への参加を図ります。

行政とのパートナーシップ強化については、理事者や福祉行政所管課との懇談会、町が策定する福祉関係計画へ委員派遣、町福祉事業の受託、町の広報媒体を活用した情報提供にも取り組みます。

令和3年度 資金収支予算

(単位:円)

○収入

科 目	本年度予算	前年度予算	説 明
一般会員	50,000	50,000	会員様からいただく会費 一般100名、特別200名、賛助70名
特別会員	400,000	400,000	
賛助会員	700,000	700,000	
寄附金	1,050,000	1,250,000	一般寄附、チャリティ事業
町補助金	11,377,000	11,327,000	負担金と運営の補助、事務局人件費、福祉団体・事業補助
道社協補助金	52,000	52,000	生活福祉資金関連
共同募金配分金	1,944,000	2,015,000	一般募金と歳末助けあい
町受託金	3,428,000	3,446,000	除雪・生きがいディサービス
道社協受託金	90,000	30,000	日常生活自立支援事業
貸付事業	50,000	50,000	少額つなぎ資金償還金
受取利息配当金	2,000	3,000	福祉基金特別会計から
事業活動その他	290,000	322,000	供花紙取り扱い、軽トラック使用料など
積立資産取崩	1,171,000	1,307,000	運用財産、愛情銀行から
収入合計①	20,604,000	20,952,000	

○支出

科 目	本年度予算	前年度予算	説 明
職員給料	10,177,000	10,105,000	事務局常勤3名・生きがいディ嘱託職員1名
法定福利費	1,866,000	1,782,000	社会保険、労働保険、退職金積立など
事業費	645,000	706,000	車両維持・事業消耗品、事務手数料、災害見舞金など
事務費	2,843,000	3,356,000	福利厚生、旅費、研修研究、事務消耗品、通信運搬、会議費用、広報、業務委託、保険・賃借料など
貸付事業	50,000	50,000	少額つなぎ資金貸付金
一般募金配分金	2,125,000	2,055,000	ふれあい広場、三世代交流、在宅福祉活動（除雪事業）、福祉推進対策（社協だより発行）
歳末たすけあい配分金	1,100,000	1,100,000	歳末見舞金、おせち料理・クリスマスケーキ配布など
助成金	1,795,000	1,795,000	心身障がい者福祉、児童福祉活動支援、遺族援護、母子寡婦福祉活動支援、ボランティア育成、老人福祉活動支援、権利擁護、住民活動応援補助、社会福祉推進（町民スクール、暑寒大学自治会など）
積立資産取崩	3,000	3,000	地域福祉基金、運用財産、愛情銀行へ
支出合計②	20,604,000	20,952,000	

科 目	本年度予算	前年度予算	説 明
予備費支出③	10,000	10,000	
前期末支払資金残高④	10,000	10,000	
当期末支払い資金残高①-②-③+④	0	0	



共同募金委員会のお知らせ

赤い羽根共同募金事業

令和3年度目標額 1,100,000円

赤い羽根共同募金は、集められた募金から7割程度を各市町村の地域福祉活動に、他を道内及び広域での社会福祉事業と災害支援に使われます。

令和2年度は1,182,888円の募金がありましたので、令和3年度は844,888円が増毛町の事業費として配分を受けています。

皆様の善意は、次のとおり活用させていただきます。ご協力にお礼申し上げます。

令和2年度募金の配分内訳	配分金額(円)	備考
除雪サービス事業	300,000	高齢世帯の除雪サービス事業
三世代交流事業	105,000	地域住民の異世代交流事業 交付先:増毛小学校、暑寒大学、悠遊くらぶ
ふれあい広場	249,888	ふれあい広場開催経費
社協だよりの発行	190,000	社協だよりの印刷代
募金経費	80,000	増毛町共同募金委員会の事務及び活動経費
留萌地方共同募金委員会分担額等	50,000	留萌地方共同募金委員会の事務経費及び管内福祉団体事業への助成
北海道地域事業への配分額	208,000	北海道地域の助成事業への配分
合計	1,182,888	

歳末たすけあい共同募金事業

令和3年度目標額 1,100,000円



歳末助けあいは、各市町村で集めた募金を、支援が必要な方々への年末の見舞金や歳末時期の事業に使われます。

令和3年度は1,100,000円の事業への配分（募金額と同じ）としています。今年度も、募金への協力をお願いいたします。

令和3年度歳末募金の配分内訳	配分金額(円)	備考
歳末見舞金配分事業	810,000	低所得の高齢者・障がいのある方及び一人親の家庭などへ、歳末見舞金を配布する事業
おせち料理配布事業	250,000	独居高齢者宅へおせち料理を配布する事業
クリスマスケーキ配布事業	40,000	療育手帳を持っている方にクリスマスケーキを届ける事業

2021

赤い羽根ピンバッジ デザインが決まりました



今年も赤い羽根募金・ご当地ピンバッジを制作しています。

今年は美味しいものを食べ過ぎてしまったマーシーくんをデザインしてみました。

社会福祉協議会事務局、観光案内所などでご購入（募金）いただけます。

生きがい活動

事業団

員募集



国道や道道など幹線沿いに設置されている花壇の整備や草刈りのほか、各家庭の庭木剪定、農作業や大工仕事、室内清掃、調理洗濯など家事全般の援助などもお受けします。活動は不定期ですが、週に4回まで、1回の活動時間は4時間以内とする作業ルールの中で、お仕事をしていただく内容により作業賃をお支払います。今年も活躍する団員を募集しています。住みやすい町、快適な暮らしを送るために皆さんの力を貸してください。

いつまでも健康で生きいきとした生活を送ることを目的にしています。

国道や道道など幹線沿いに設置されている花壇の整備や草刈りのほか、各家庭の庭木剪定、農作業や大工仕事、室内清掃、調理洗濯など家事全般の援助などもお受けします。

かし、町の暮らしのさまざまなかいで活躍する社会参加型の「有償ボランティア組織」です。

登録する会員の経験や特技を生かして、町の暮らしのさまざまな場面で活躍する社会参加型の「有償ボランティア組織」です。

生きがい活動事業団は、登

りません。

★花いっぱい運動
市街地区を通る国道と道道の花壇へ花植えを行い、草刈りなどの管理をします。

★植樹桜の維持管理
旧増毛駅、認定こども園の周りなどに植樹した桜の維持管理をします。

★町有地の草刈り
閉校した学校敷地や観光施設、町営住宅などの草刈りを行います。

★旧学校施設内の清掃
旧増毛小学校の校舎内清掃を行います。

★町道増毛山道線のゲート管理
旧道のゲート管理と道路状況の点検をします。

★その他、町から依頼される業務
暮らしの困りごとや、町外からのふるさと納税返礼品として墓所清掃などに対応しています。

★各家庭の家事などおたがいさま事業
事業の内容は左ページをご覧ください。

★助けあいボランティア研修
ボランティア登録には、「おたがいさま事業研修（約2時間）」の受講が必要です。受講費用は無料です。お気軽にご申込みください。

今年度の活動予定



生きがい活動事業団の登録について

登録料…年間500円

活動した時間に応じてお支払いする作業賃は1時間あたり800円です。

事業団運営委員会

委員長
大 中 篤

副委員長
伊 藤 和 司

副委員長
安 藤 由美子
吉 田 章

サブコーディネーター
村 田 勝 義
桂 本 秀 治

コーディネーター
川 山 博 道
及 川 沙 織
(地域おこし協力隊)

おたがいさま事業

サービス内容

身体にふれず日常生活を支援するものに限ります。

- ・掃除
- ・洗濯
- ・衣服の整理
- ・ベッドメイク
- ・調理
- ・買い物
- ・薬の受け取り
- ・ゴミの分別
- ・ゴミ出し
- ・電球の交換
- ・庭の手入れ
- ・簡単な建具修理など

利用料 30分 500円

利用回数制限なし
※医療行為、除雪作業はできません

お得な利用

要支援1・2、日常生活に支援を必要とされる方は訪問型サービスBを利用するることができます。
詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

利用料 1時間 200円

※利用時間、回数制限あり

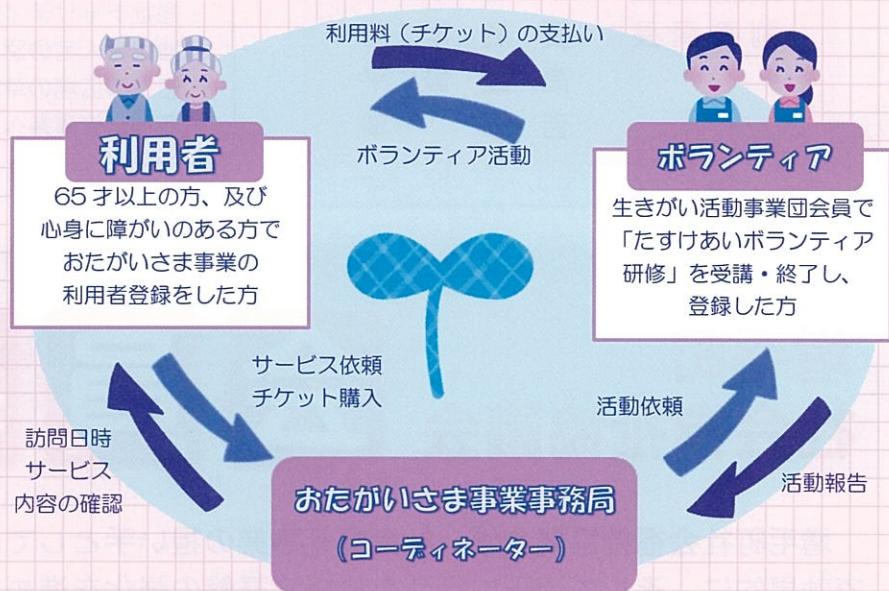
掃除や洗濯、買い物など日常生活の困りごとを解決するため、地域の方々で気軽に助けあえる仕組みとして、昨年8月に新しくスタートしました。

サービスを利用する人とお手伝いをいたぐ人の両方とも会員登録をしていただき、困りごとを早く解決できるよう事務局が調整します。

おたがいさま事業は、支援を必要とする人の“ちょっとした困りごと”をお手伝いする助けあい・支えあいの「有償ボランティア活動」です。

ちょっとした困りごとを
お助けします

おたがいさま事業の仕組み



活動時間は、午前9時から午後5時までを原則としています。1日の作業時間は3時間まで。年末年始とお盆期間はサービスをお休みすることがあります。ボランティア活動の費用は30分につき250円で計算します。月末に集計し翌月に指定口座に振り込まれます。

助けあいボランティア登録の研修会は、事業内容と事例の研究などについて学習していただきます。

助けあいボランティア
募集しています

ボランティアの輪を広げましょう

増毛町ボランティアセンター

ボランティアセンターでは、町内の各奉仕団体や関係機関と連携しながらボランティア活動を進めています。

活動はボランティア団体の代表や、個人ボランティアなどが参加する運営委員会により年間計画をつくりながら、明るく住みよい幸せなまちづくりをめざしています。

また、留萌管内のボランティア団体とも連携し、ボランティア活動の普及にむけた研修や広報活動などにも取り組んでいます。



運営委員会

運営委員長	甲 谷 映 二
副 委 員 長	妻 鳥 早 苗
	高 富 鉄 平
	吉 田 章

主な事業

- ・生きがいデイサービスのお手伝い
- ・ふれあい広場の開催
- ・福祉チャリティふれあいパーティーの開催
- ・独居老人宅の窓ビニール張り事業
- ・忠魂碑広場の草刈り
- ・各種研修事業への参加

増毛町 社会福祉協議会 会員募集

増毛町社会福祉協議会は、社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を確実で効果的に、そして適正に行うため経営基盤の強化を進めています。

皆さんとともに地域の福祉や生活の課題解決に取り組み、支援を必要とする人に無料または低額な料金で福祉サービスを提供するものです。

社会福祉協議会の運営は、町からの補助金のほか、一般会員・特別会員・賛助会員の会費により行われています。

年会費 ◎一般会費(一口)500円 ◎特別会費(一口)2,000円 ◎賛助会費(一口)10,000円

お問い合わせ

増毛町社会福祉協議会事務局

📞 0164-53-3600

✉ masikeshakyo@gray.plala.or.jp

